



2026年1月30日

各 位

会社名 平和不動産株式会社

代表者 代表執行役社長 土本清幸

(コード 8803 東証プライム・名証プレミア・福岡・札幌)

問合せ先 執行役常務 経営企画部長 青山 誉久

(TEL 03-3666-0182)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。また、同法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

資本政策および株主還元の強化のため自己株式の取得を実施いたします。また、当社は保有する自己株式の総数の上限について、発行済株式数の5%を目安とすることを基本とし、自己株式の消却を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.75%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2026年2月2日～2026年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	普通株式
(2) 消却する株式の総数	6,700,000 株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 8.62%)
(3) 消却後の発行済株式総数	71,019,992 株
(4) 消却予定日	2026年2月27日

(参考)2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	67,109,543 株
自己株式数	10,610,449 株

以上